

会議所ニュース

企業を育て、地域を伸ばす、商工会議所

商工ながと

★創造する
★行動する
★信頼される
会議所をめざして

2018

3月号

No. 221

《発行》

長門商工会議所

〒759-4101

山口県長門市東深川1321番地1

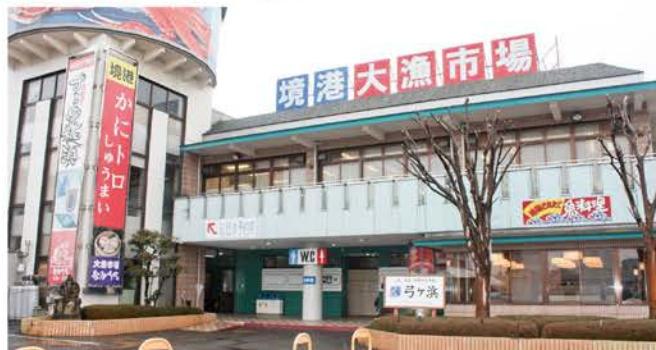
TEL 0837-22-2266

FAX 0837-22-6490

Eメール inf@ncci.or.jp

HP http://www.ncci.or.jp

平成30年3月発行



6部会合同視察

水木しげるロード・記念館
松江城・松江ツーリズム研究会

主な Contents

- 平成30年度事業計画・予算書
- ビジネスドラフトやまぐち開催
- 6部会合同研修視察
- 女性会コーナー／青年部だより
- お知らせ掲示板

同封のご案内はこちら

- 平成30年度 電話応対コンクールのご案内
- 山口ゆめ花博パンフレット
- 「山口ゆめ花博」前売り入場券の販売について
- 山口地方法務局からのお知らせ
- 小規模事業者持続化補助金のお知らせ
- 経営計画書作成セミナーのご案内

会員募集中!!

長門商工会議所は、ご加入頂ける事業者を募集しております。
お知り合いに未加入の事業所がございましたらご紹介下さい。

△ご入会資格△

長門市内で6ヶ月以上営業所、事業所等を有する商工業者の方や、
組合、医療法人、学校法人、専門サービス業（弁護士、司法書士）
の方であれば、規模の大小を問わずご入会頂けます。

長門商工会議所 TEL0837-22-2266



お買い物やご利用は
長門商工会議所会員事業所で!!

多種多様の商工業者によって構成
されているのが商工会議所です。
あなたの必要なサービスが必ず
見つかるはず…。業者紹介も致します。

このステッカーが目印

長門商工会議所 ☎22-2266

平成30年度事業計画・予算書

2月19日(月)通常議員総会を開催 平成30年度事業計画・予算が承認されました。

はじめに

日本経済は、アベノミクス効果などで、企業収益や日経平均株価が高い水準で推移しており、就職内定率も過去最高と言われています。

そして昨年、内閣府「基本方針」で「東京一極集中の是正」と「地方創生」、そして「中小企業の経営強化」「地域活性化」「働き方改革」など各種施策の力強い推進が発表され、企業経営者の期待感が高まっています

が、一方で、長門市を取り巻く経済環境は、人口減少・少子高齢化などの要因もあり、依然として厳しいものがあります。

山口県では、「山口ゆめ花博」、「明治150年プロジェクト」など「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で多数の

施策が公表され、長門市においても、昨年10月「センザキッチン開店」を皮切りに、「湯本温泉観光まちづくり計画」・「ラグビーでのまちおこし」・「ソチ市との友好調印」・「新庁舎の建設」など、内外に注目を集める取り組みが着実に進められています。

長門商工会議所では、これら諸施策と連携できる事業を計画

し中小企業の更なる発展と「地域の活性化」に一層注力したいと考えています。

具体的な事業では、「駅北地区・南地区活性化検討委員会の発足」「観光振興のための各種事業推進」「創業・起業支援」「事業承継支援」などを策定、この他、会員増強・部会活動活性化・山陰道路建設促進・花火大会活性化・事務局体制の見直し等にも取り組みます。

そのためにも、会員事業所との一層の連携強化、情報交換と情報共有等により、職員の資質向上に努めます。

これらを踏まえ、平成30年度

は次の事項を重点事業として取り組むことといたします。

1. 商工会議所組織・財政基盤の拡充強化

1. 商工会議所組織・財政基盤の拡充強化

(1) 役議員、職員による会員増強への取組

(2) 長門市・山口県との緊密な連携を図る

(3) 特定商工業者法定台帳の整備と運営管理

(4) 職員の能力開発と適正配置

(5) 会議所事業のPR強化を図る

(6) NHK衛星受信料団体一括払いの周知及び取り扱いの推進

(7) 会議室等の施設利用の促進

(8) 青年部・女性会の活動に対する支援

(9) 会員事業所訪問による現状把握と支援

(10) アンケート等による会員事業所の意見を要望の集約

(11) 国・県・市が実施する中小企業支援施策の周知・活用促進

(12) 長門市のお店情報ポータルサイト「ぐるっと長門ウェブ」、(HP)、メールマガジン・CA-TV、報道媒体等の積極的活用

(13) 会議所業務の健全運営のための新規収益事業等の開拓(財源確保)

2. 商工会議所の運営強化・活性化

3. 会員サービス事業の展開

4. 意見・陳情活動等

2. 商工会議所の運営強化・活性化

(1) アクサ生命共済加入事業所に対する還元事業の実施

(2) 広報・情報提供サービス活動の充実(HP・会報・メールマ

(3) 会員サービス事業の展開

(4) 会員サービス事業の展開

(5) 会員サービス事業の強化

(6) 意見・陳情活動等

(7) 意見・陳情活動等

(8) 意見・陳情活動等

(9) 意見・陳情活動等

(10) 意見・陳情活動等

(11) 意見・陳情活動等

(12) 意見・陳情活動等

(13) 意見・陳情活動等

(14) 意見・陳情活動等

(15) 意見・陳情活動等

(16) 意見・陳情活動等

(17) 意見・陳情活動等

(18) 意見・陳情活動等

3. 部会活動

1. 部会開催に伴う部会長会議の開催

2. 各業界の意見を聞き、問題点の把握・集約を行い関係機関へ意見・要望書として提出

3. 部会の開催

4. 部会開催に伴う部会長会議の開催

5. 部会開催に伴う部会長会議の開催

6. 部会開催に伴う部会長会議の開催

7. 部会開催に伴う部会長会議の開催

8. 部会開催に伴う部会長会議の開催

9. 部会開催に伴う部会長会議の開催

10. 部会開催に伴う部会長会議の開催

11. 部会開催に伴う部会長会議の開催

12. 部会開催に伴う部会長会議の開催

13. 部会開催に伴う部会長会議の開催

14. 部会開催に伴う部会長会議の開催

15. 部会開催に伴う部会長会議の開催

16. 部会開催に伴う部会長会議の開催

17. 部会開催に伴う部会長会議の開催

18. 部会開催に伴う部会長会議の開催

事業継続への啓発

研修会・商談会・販売会・発表会等の開催・情報提供

会員交流事業の開催・地域観光振興事業の支援・推進

会員小規模事業所役員・従業員の健康診断事業の実施・正副会頭会議の実施

常議員会の開催・通常議員総会の開催

(2)予算総会、6月決算総会)

以上、新年度に臨む方針の一端をお示しました。事業計画、予算の詳細につきましては次の通りです。

次回の通りです。

以上、新年度に臨む方針の一端をお示しました。事業計画、予算の詳細につきましては次の通りです。

次回の通りです。

ガジンの運用促進、CATVの効率的な利用を図り、各種情報の提供を行う

会議の開催により問題提起及び審議と調査研究並びに検討を行

員の健康診断事業の実施

・観光交通事業の整備要望

(長門市駅～厚狭駅～新山口駅に快速列車の投入、長門～山口宇部空港間の利便性の向上)

ド登録更新業務の推進

(5)原産地証明発給等の実施

(6)「容器包装リサイクル法」に基づく登録業務の実施

(7)商工会議所会員事業所用スティッカーの配付

(8)会員事業所訪問による現状把握と支援

(9)会員事業所と関係団体との新年互礼会(名刺交換会)の開催

(10)アンケート等による会員事業所の意見を要望の集約

(11)国・県・市が実施する中小企業支援施策の周知・活用促進

(12)長門市のお店情報ポータルサイト「ぐるっと長門ウェブ」、(HP)、メールマガジン・CA-TV、報道媒体等の積極的活用

(13)会議所業務の健全運営のための新規収益事業等の開拓(財源確保)

(14)会議室等の施設利用の促進

(15)青年部・女性会の活動に対する支援

(16)会議所業務の効率化

(17)会議所業務の効率化

(18)会議所業務の効率化

(19)会議所業務の効率化

(20)会議所業務の効率化

(21)会議所業務の効率化

(22)会議所業務の効率化

(23)会議所業務の効率化

(24)会議所業務の効率化

(25)会議所業務の効率化

(26)会議所業務の効率化

ガジンの運用促進、CATVの効率的な利用を図り、各種情報の提供を行う

の山陰高速道の早期全線開通に向けての要望活動の実施

・観光交通事業の整備要望

(長門市駅～厚狭駅～新山口駅に快速列車の投入、長門～山口宇部空港間の利便性の向上)

・光ケーブルの市内全域早期整備による長門地域の情報過疎化の解消についての要望

(3)(1)(2)に伴う国・県・市への意見要望書等の提出

・長門市内の国、県、市道の整備および案内看板等の充実、観光地の整備についての要望

・会員間の情報交流を図る。視察も当所の事業運営、また事業所の参考となる事例を目的として実施したい。また部会より出された意見・要望等について機会を逃すことなく集約、商工会議所からの意見として関係機関等に具申する。

- 充・巡回指導の強化
- (3) 小規模事業者に対する諸施策の周知徹底
- (4) 小規模事業者等経営改善資金(マル経)の利用促進と「一日公庫」の開設
- (5) 中小企業設備貸与制度・設備近代化資金貸付制度の受付業務
- (6) 政府系金融機関、山口県、県保証協会、市制度融資の斡旋と周知徹底
- (7) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の加入促進
- (8) 経営指導員等による相談指導並びに記帳指導員による税務・記帳に関する相談指導(所得税確定申告・消費税申告の指導)
- (9) 小規模企業振興委員による施策の普及と経営指導員との連携強化
- (10) 「なんでも相談会」の開催(商工会との連携事業)
- (11) 税務・経理・経営・労務等セミナー、講習会等の開催
- (12) 青色申告会・法人会等他団体との連携による指導事業の強化
- (13) 税制改正に関する指導・相談事業の強化
- (14) 長門市創業支援ネットワーク会議と連携した創業・事業承継に対する支援
- (15) 経営安定に対する指導・相談
7. 消費税軽減税率対策窓口相談等事業

- 2019年(平成31年) 10月から消費税10%に伴い消費税の軽減税率が導入される。導入に当たり、小売業や卸売業等に事務負担の増大が見込まれる。本制度の円滑な実施のため、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や巡回指導、専門家派遣等のサポート、パンフレット等による周知を行う。また引き続き転嫁対策相談窓口等も実施する。

- 員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指す経営手法のことであり、大企業では様々な取り組みを進めているが、中小企业での取り組みはまだ少ない。しかし、病気やメンタルの不調等で従業員が欠ければ事業に与える影響は中小企業の方が大きい。労働人口の減少に伴い、人材確保が困難となっており、中小企業ほど従業員の健康に目を配り生産性を高める必要がある。
- 国としても健康経営に取り組む事業者に対して低利融資等も検討しており商工会議所としても引き続き周知を図つて行きたい。

1. ながと起業塾の開催
- (2) 創業2~3年目の方を対象としたステップアップ講座
- (3) 専門家窓口相談
- (4) 地場産業のスキルアップ講座
2. 各種セミナー、講習会等の開催
- (1) 電話応対セミナー
- (2) 接遇セミナー
- (3) 税務研修会
- (4) 販路拡大セミナー

11. 会員交流事業の開催
1. 会員ビジネス交流会
- 気軽に会員企業の情報交換・参加事業所PR等を含め、情報交換・交流を行うものとする。
2. 第33回「ながとふるさとまつり」への参加協力 10月28日(日) ルネッサンスながと予定
3. 平成30年度商工会議所・商工会ビジネスドラフトやまぐちへの事業所参加のための情報提供及び調整
- 多くの中小企業が厳しい経営環境に直面しており、商工会議所はこれらの課題解決に向けて多くの役割を果たしていくことが求められている。このため、県内14商工会議所並びに商工会が連携し、会員事業所を対象として販路拡大や事業提携、技術支援等のビジネスマッチング支援サービスを行い、これまで接点のなかつた会員企業同士の商談の場を提供し、新たなビジネスチャンスを創出することを目的とする事前登録制の完全事前予約型の商談会。参加資格は、山口県内商工会議所・商工会の会員であること。参加料は無料。

12. 地域・観光振興事業の支援・推進
- (1) 長門市駅北地区・南地区活性化等検討委員会の設置
- (2) 長門市内商業活動の中心地であり現在厳しい現実に直面している長門市駅北地区・南地区が今後どのような形で活性化が可能かを検討する組織(勉強会)を発足する。初年度(平成30年度)は主に現状把握等の調査事業が主体となり意見交換等で今後どのようないかで活性化が可能かを検討する組織(勉強会)の協力
- (3) 第64回ながと仙崎花火大会の開催 7月22日(日)予定
- 花火大会の開催において、昨年は関係機関・協賛企業の支援によりイベント等を併用、可能であれば今回も昨年以上の花火大会の開催を目指す。出店事業者等の収益の増加、市内旅館等との連携により当地への宿泊訪問客の増加を図ることを目指す。
13. 少子化対策事業
- (4) 第33回「ながとふるさとまつり」への参加協力 10月28日(日) ルネッサンスながと予定
- (5) 山口県商工労働部他各部との連携強化
- (6) 長門市が行う「ながと成長戦略」に対する協力
- (7) 明治150年プロジェクトへの協力
14. 商工会議所並びに商工会が連携し、会員事業所を対象として販路拡大や事業提携、技術支援等のビジネスマッチング支援サービスを行い、これまで接点のなかつた会員企業同士の商談の場を提供し、新たなビジネスチャンスを創出することを目的とする事前登録制の完全事前予約型の商談会。参加資格は、山口県内商工会議所・商工会の会員であること。参加料は無料。
15. 第64回ながと仙崎花火大会の開催 7月22日(日)予定
- 花火大会の開催において、昨年は関係機関・協賛企業の支援によりイベント等を併用、可能であれば今回も昨年以上の花火大会の開催を目指す。出店事業者等の収益の増加、市内旅館等との連携により当地への宿泊訪問客の増加を図ることを目指す。
16. ながと地域活性化事業
- その他の、本商工会議所の目的達成に必要な事業



平成30年度 収支予算書

平成30年4月1日～平成31年3月31日

一般会計

収入の部		(単位:円)
勘定科目	予算額	
会 費	12,500,000	
特定商工業者負担金	690,000	
事 業 収 入	2,190,000	
交 付 金	13,742,000	
委 託 事 業 費	1,600,000	
雜 収 入	601,000	
縁 入 金	3,730,000	
縁 越 金	2,500,000	
合 計	37,553,000	

支出の部		(単位:円)
勘定科目	予算額	
事 業 費	8,046,000	
法定台帳作成管理運営費	200,000	
給 与 費	8,503,800	
福 利 厚 生 費	1,500,000	
旅 費 交 通 費	1,005,000	
事 務 管 理 費	2,028,000	
会 議 費	600,000	
公 課 分 担 金	1,685,000	
涉 外 費	400,000	
縁 入 金	12,606,590	
予 備 費	978,610	
合 計	37,553,000	

収 益 事 業 特 別 会 計

収入の部		(単位:円)
勘定科目	予算額	
取 扱 手 数 料	16,196,200	
記帳指導受取手数料	3,152,500	
雜 収 入	51,000	
縁 越 金	2,500,000	
合 計	21,899,700	

支出の部		(単位:円)
勘定科目	予算額	
事 業 費	1,266,000	
見 舞 金 等 給 付 金	500,000	
給 与 費	8,100,000	
福 利 厚 生 費	1,174,000	
旅 費 交 通 費	105,000	
事 務 管 理 費	4,700,400	
会 議 費	517,000	
公 課 分 担 金	1,093,000	
涉 外 費	100,000	
縁 入 金	3,500,000	
予 備 費	844,300	
合 計	21,899,700	

中小企業相談所特別会計

収入の部		(単位:円)
勘定科目	予算額	
補 助 金	23,955,400	
縁 入 金	8,094,600	
事 業 収 入	0	
雜 収 入	0	
合 計	32,050,000	

支出の部		(単位:円)
勘定科目	予算額	
給 与 費	19,850,560	
福 利 厚 生 費	3,825,687	
旅 費	350,000	
事 務 費	350,000	
福 利 環 境 整 備 費	2,244,000	
指 導 事 業 費	350,000	
特 別 研 究 指 導 費	120,000	
資 質 向 上 対 策 事 業 費	74,000	
經 営 指 導 推 進 費	7,960	
小 規 模 事 業 施 策 普 及 費	30,000	
指 導 環 境 推 進 費	4,458,480	
エ キ ス パ ッ ト パ ン ク 助 成 事 業 費	100,000	
広 域 支 援 体 制 整 備 促 進 事 業 費	30,000	
そ の 他 の 事 業 費	150,000	
会 議 費	50,000	
予 備 費	59,313	
合 計	32,050,000	

その他の特別会計

収入の部		(単位:円)		
会計名 科目	特定退職金共済	労働保険事業組合 一般会計	会館運営	消費税 軽減税率対策 窓口相談等事業
事業収入・賃貸収入		2,500,000	1,658,400	
補助金・交付金		2,620,000		
委託料				260,000
共済事業掛金収入	23,085,000			
企 事 年 金 約 約 付 金	50,000,000			
雜 収 入	100	10	36,300	
縁 入 金		1,514,990	1,000,000	
縁 越 金			3,000,000	
合 計	73,085,100	6,635,000	5,694,700	

支出の部		(単位:円)		
会計名 科目	特定退職金共済	労働保険事業組合 一般会計	会館運営	消費税 軽減税率対策 窓口相談等事業
事 業 費				239,000
事 務 管 理 費	100,000	6,629,840		
維 持 費			3,588,000	
管 理 費			2,096,700	21,000
共済事業給付金	50,000,000			
支 払 保 险 料	22,245,000			
縁 入 金	730,000			
予 備 費	10,100	5,160	10,000	
合 計	73,085,100	6,635,000	5,694,700	260,000

お知らせ

国家試験 平成30年度（前期）

技能検定試験

技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。
高度な技能を国や県が公に認めたことが証明
されます。

- 受検申込期間 4月4日（水）～4月17日（火）まで
- 受検案内（受検申請書）は当協会、市町役場労働担当課、職業安定所等に用意しています。

●検定実施職種

- 園芸装飾／造園／◎機械加工／◎鉄工／建築板金／◎工場板金／
- ◎仕上げ／ダイカスト／◎電子機器組立て／◎電気機器組立て／
- 建設機械整備／◎婦人子供服製造／◎家具製作／◎建具製作／印刷／
- 石材施工／◎とび／◎左官／◎タイル張り／畳製作／防水施工／
- 内装仕上げ施工／熱絶縁施工／サッシ施工／表装／塗装／
- ◎フロワー装飾／路面標示施工／産業洗浄 等
- ◎印は技能五輪山口県予選大会職種
(平成7年1月1日以降に生まれた者が予選大会に出場できます。)

お問い合わせ
合せ先

山口県職業能力開発協会

山口市旭通り二丁目9-19
山口建設ビル3階

☎083-922-8646

■ホームページでも技能検定のご案内をしています。

URL <http://y-syokunou.com/>

メガネの「最新」と「最良」を長門市に



POTATO MEGANE (ポテトメガネ)

○住所 長門市東深川1868
○電話番号 0837-22-5082
○営業時間 10:00 ~ 19:00
○定休日 火曜日

フレームのオーダーメイドやブランドフレームのセレクトなどござり、店内にはフレーム作成工房も構えております。フレームだけではなくレンズにもご用意を持ち、良く見えるのはもちろん「楽に見える」を基準に高水準検査をクリアしたレンズを中心取り扱っております。アッショニ性はもちろん技術においており、お見積もりもすぐに出しできます。

こだわりのある眼鏡をご提案

掲載事業所
募集中!

自社の製品、サービスなど、なんでも紹介OK。
会員事業所限定の情報発信コーナーです。申し込み希望の場合は、電話またはEメールで!

会員事業所紹介コロナ

第29回

表装ご相談会好評開催中!!



よしおか本店 ガクブチ製造及び絵画販売

代表 吉岡勝彦

創立 昭和31年3月21日
営業品目 黙記額、油絵額、和額、押し花額、刺繍額、書道額、写真額

○住所 長門市仙崎907-13 (白潟3区)
○電話番号 0837-26-0427
○営業時間 9:00 ~ 18:00
○定休日 なし

創業55周年記念セール
開催中!!

日常の中に少しだけ特別な時間を過ごしてみませんか?



Kitchen&Cafe nonta

○住所 長門市東深川1369-2
○電話番号 0837-22-0501
○営業時間 11:00 ~ 17:00
○定休日 日曜日

「いいえのんた方言から屋号をいたいでKitchen & Cafe nontaとして平成29年10月にオープンし、半年を迎える事ができました。ランチのメニューは数種類のハンバーグとなっており、現在ご好評いただいております仙崎イトヨリのハンバーグに加え、春から夏にむけて仙崎アナゴのハンバーグ、うちわエビのハンバーグ、仙崎サザエのハンバーグなど地元の食材を活かした新メニューを開発していくので、ぜひ皆様のお越しをお待ちしております。

長門市×ハンバーグ



お申込みはこちら 電話番号：0837-22-2266 メールアドレス：inf@ncci.or.jp

***** お買い物やご利用は長門商工会議所会員事業所で!! *****

お知らせ掲示板

◆「平成30年度 健康保険料率」について◆

平成30年度の協会けんぽ山口支部の健康保険料率及び介護保険料率が変更となります。本年3月分(4月納付分)から適用となります。

【健康保険料率】現行10.11% → 10.18% (引上げ)

【介護保険料率】現行 1.65% → 1.57% (引下げ)

お問い合わせ

全国健康保険協会 山口支部 TEL:083-974-0530 (代表)

◆登記すべき事項のオンライン提出について◆

商業・法人登記の申請を予定されている皆さま「商業・法人登記申請用総合ソフト」を用いて、登記すべき事項をオンライン提出してみませんか!

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00051.html

お問い合わせ 山口地方法務局登記部門

TEL:083-922-2295

◆「小規模事業者持続化補助金」公募開始しました◆

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円を上限に補助金(補助率2/3)が出ます。(経費が75万円の場合50万円補助)

- ・計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。
- ・小規模事業者(下記を参照)が対象です。

業種	常時使用する従業員の数
卸売業・小売業	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

・申請にあたっては、最寄りの商工会議所へ事業支援計画書の作成・

交付を依頼する必要があります。

雇用者の増加、買い物弱者対策、海外展開などに取り組む事業者については補助上限額100万円となります。

複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合は、連携小規模事業者数により補助上限額が500万円まで上がります。上記2つは併用可能です(その場合でも補助上限額は500万円)

対象となる取り組みの例

- ・販路開拓のためのチラシ作成
- ・集客力を高めるための店舗改装
- ・展示会・商談会への出展
- ・商品パッケージ等の変更など

受付開始:3月9日(金)

締切:5月18日(金) 消印有効

補助事業の実施期間:交付決定通知受領後~12月31日(月)

お問い合わせ先:長門商工会議所

中小企業相談所0837-22-2266

◆平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」◆

1. 目的

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行なうための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

2. 公募期間

平成30年2月28日(水) ~ 平成30年4月27日(金)

3. 補助対象要件

商工会議所など認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること。

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行なう革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3~5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品の開発・生産プロセスの改善を行い、3~5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

公募要領等は山口県中小企業団体中央会、または中小企業庁の支援ポータルサイト「ミラサポ」(<https://www.mirasapo.jp/>)に掲載しています。

お問い合わせ先/山口県中小企業団体中央会 083-922-2606

◆平成30年4月1日から障害者雇用義務の対象に

精神障害者が加わります◆

「障害者が地域の一員として共に暮らし、共に働く」ことを当たり前にするために、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。平成30年4月1日から、障害者雇用義務の対象として、これまでの身体障害者、知的障害者に精神障害者が加わり、あわせて法定雇用率も変わります。

法定雇用率が、4月1日から以下のように変わります

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0%→	2.2%
国、地方公共団体等	2.3%→	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2%→	2.4%

お問い合わせ先/山口労働局
TEL:083-995-0366

表紙と写真について

6部会合同視察研修

～境港市 商工会議所・水木しげるロード 松江市 松江城・松江ツーリズム研究会～

3月8日～9日、6部会合同で視察を行い、会員15名・事務局4名が鳥取県境港市、島根県松江市を訪れました。

この度の視察では、湯本温泉の再開発、駅周辺の活性化を進めていくうえで、参考にするべく企画しました。

視察先の境港市では平成元年よりJR境港駅から商店街を結ぶ目抜き通りに境港市出身の水木しげる氏が描く漫画に登場する妖怪のオブジェ・モニュメント・絵タイルを設置し人々にやさしく、親しまれる快適な道づくりを進め、メディアで取り上げられたことにより大きな反響があり、全国から多くの観光客が訪れる観光地となつた。現在リニューアル工事中で平成30年7月に完成予定。境港商工会議所 景山所長、境港市建設部 足立課長補佐より、現状とリニューアルの経緯を説明していただきました。

次の視察地「松江城」「松江ツーリズム研究会」では、着地型観光ツアーアーについて学び、体験型施設「カラコロ工房」を見学しました。

今回の視察では、水木しげるロード周辺の状況を見て回ったり、観光客数やリニューアルの経緯などを伺つたりと、長門市の活性化を考える上で大変有意義な視察となりました。

しし向く れせわら所 のン
よけな星 まんずん・セ
う新てつ夜 ましザかド情
うたしての たキでオ報ザ
ななつま かッす「發キ
年度か ？チ！ブ信
度年 ン皆ン施
度年 ンにさま設
度年 てん休
度年 はんで棟
度年 あるのグ
度年 かうとグ
度年 はこだ大ズ

編集後記

解答

1 ア	2 ス	3 パ	4 ラ	5 ガ	6 ス
7 タ	8 ナ	9 ク	10 パ		
マ	ア	サ	レ	ン	
ス	一	ツ	コ		
ヒ	バ	チ	エ	一	
ゲ	コ	11	ペ	ダ	ル
A バ	B ス	C ツ	D ア	E 一	

←
クロスワードパズル
の
答
え
ズ

特許・実用新案・意匠・商標登録出願
国際特許出願・国際商標登録出願
知的財産戦略コンサルティング



維新国際特許事務所
I shin I P International

所長 弁理士 井上 浩

山口オフィス 山口市熊野町1-10 NPYビル1F TEL:083-901-2233
広島オフィス 広島市中区広瀬北町3-11 和光瀬ビル2F TEL:082-207-2112
URL <http://www.iipi.jp/> e-mail : info@iipi.jp

